

安全

安心

安定

次世代につなぐ
信頼ある上下水道

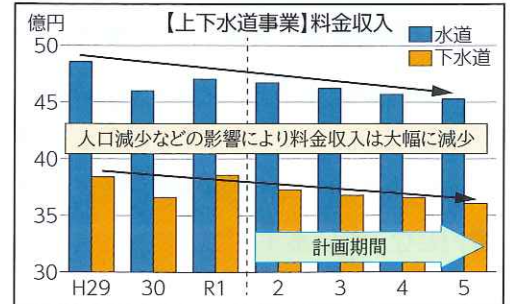
令和2年4月1日から水道料金を9.5%、下水道料金を9.9%増額改定させていただきます。

本市の上下水道事業は、人口減少などの影響により上下水道料金収入が減少するなど厳しい経営状況にあります。

今年度策定した後期経営計画に基づき将来にわたって安全・安心で災害に強い上下水道サービスを提供するため、令和2年4月1日から水道・下水道料金（集落排水事業を含む。）を増額改定させていただきます。

ご理解をお願いいたします。

水道事業



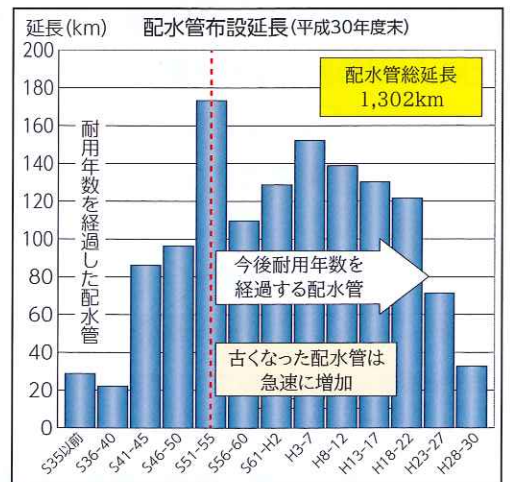
古くなった水道施設を新しくし、災害に強くしていく必要があります。

本市の水道施設は、昭和40年代から50年代にかけて集中して整備した施設が古くなってきています。その中には耐震性を有していないものもあるため、巨大地震などの災害への対策を強化していかなければなりません。

特に、ご家庭に水をお届けする配水管では、耐用年数を過ぎた古い管が急速に増えていきます。

これらの古くなった配水管は、年数の経過とともに漏水のリスクが高まるため、計画的に新しくし、災害に強い管にする必要がありますが、そのためには多額の工事費がかかります。

これらの更新工事は、借金である企業債を借り入れて行うことになります。



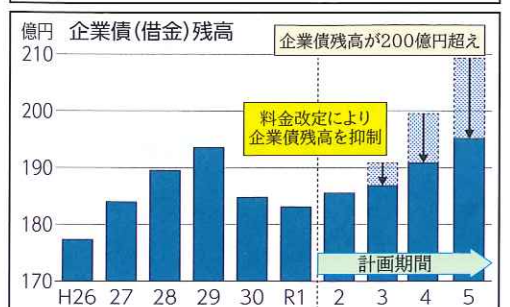
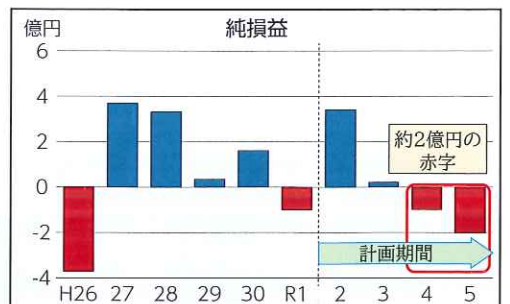
水道施設の更新工事や耐震化を着実に進めていくための料金を設定します。

予定している水道施設の更新工事を行った場合、企業債の残高が年々増加し、令和5年度末には約209億円になります。企業債の残高が増えると利息の支払いも増え、経営を圧迫することになります。

このため、更新工事に使う資金を確保することで、企業債残高を抑え、令和5年度末の企業債残高を195億円程度にすることを目指していきます。

また、上下水道局では、経費削減に努めてまいりますが、人口減少などによる水道料金収入の減少により、令和2年度から令和5年度までの4年間で約2億円の赤字となる見込みです。

今後とも安定した経営を行っていくには、赤字を解消するとともに、更新工事に使う資金の確保が必要となりますので、水道料金を9.5%改定します。



下水道事業

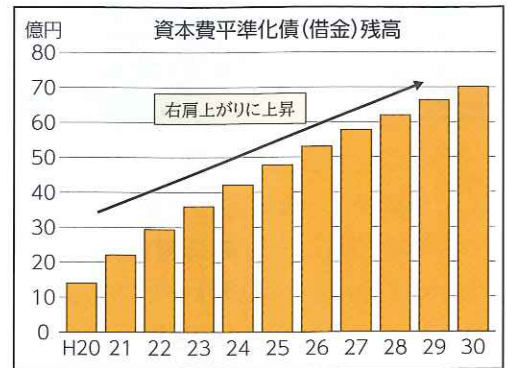
工事のために借りた企業債の返済に、資本費平準化債を借りて対応しています。

本市の下水道は、昭和30年代から事業を開始し、これまで普及の拡大に努めてきました。

工事にかかった費用の多くは借金である企業債でまかなってきたため、下水道事業は多額の企業債残高を抱えています。

このため、本市では慢性的に企業債を返す資金が不足しており、平成20年度からは資本費平準化債を借入れ、対応しています。

この資本費平準化債の残高は年々増え、平成30年度末では約70億円となっています。



資本費平準化債の安定した返済などに必要な資金を確保するための料金を設定します。

資本費平準化債は、純利益で返済していますので、返済する金額と同じだけの純利益が必要となります。

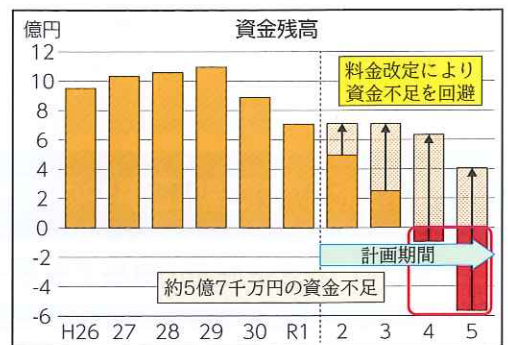
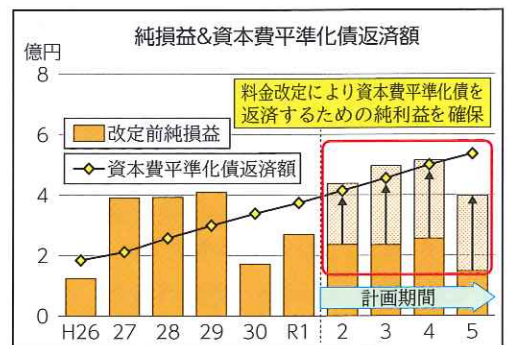
現在の料金収入で得ることができる純利益では今後の資本費平準化債の返済に対応できないため、令和4年度に資金が底をついてしまいます。

今後も安定した経営を行っていくには、資本費平準化債を安定して返済していくなど、事業運営に最低限必要な資金を確保する必要があります。

また、下水道の普及率が低い時に、著しく高額となる下水道料金を抑えるため、一般会計から補助金を繰り入れています。

普及率の上昇に伴い削減し、受益者負担の適正化を図ります。

これらにより、下水道料金を9.9%改定します。



これからの上下水道事業

あらゆる経営努力を惜しまず、大切な上下水道をしっかりと守っていきます。

今後も、経費節減の取組を行い、効率的な経営に努めてまいります。やむを得ずお客様にご負担をお願いすることとなりました。

更なる経営努力を行いながら、大切なライフラインである上下水道を、職員一丸となってしっかりと守ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。



上下水道料金のしくみ

水道料金・下水道料金ともに、使用水量に関係なく一定額をお支払いいただく基本料金と使用水量に応じていただく従量料金を合計した金額です。

上下水道料金は、2か月ごとに検針し、2か月分で請求しています。

ただし、口座振替の場合は、検針月の翌月と翌々月の2回に分けて、それぞれ2分の1の額（端数が出た場合は、1回目の月に加算。）を振り替えます。

新料金表（2か月分、消費税抜き）

区分	用途	基本料金		従量料金（1㎡につき）						
		メータの口径	料金	1㎡～20㎡	21㎡～40㎡	41㎡～60㎡	61㎡～100㎡	101㎡～200㎡	201㎡～1,000㎡	1,001㎡以上
水道	一般用	13mm	2,280円	22円	241円	274円	285円	300円	306円	312円
		20mm	2,360円							
		25mm	2,460円							
		40mm	10,080円							
		50mm	32,800円							
		75mm	75,600円							
		100mm	146,800円							
		150mm	391,000円							
	200mm以上	765,000円	175円							
		一般公衆浴場用	12,000円	69円						
	臨時用	12,340円	43円	634円						
	夜間給水	—	16,000㎡まで 240円 16,001㎡以上 312円							
下水道	一般用	2,360円	17円	219円	241円	285円	318円	340円	361円	
	一般公衆浴場用	2,360円	94円							

- 令和2年4月1日のご使用分からの適用となります。
- 水道料金は、ご使用メータの口径により「基本料金」が異なります。お手持ちの『水道使用水量等のお知らせ』でメータの口径をご確認ください。
- 集落排水施設をご使用のお客様も下水道と同じ料金表です。

上下水道料金の計算の方法

【計算例】一般用でメータの口径が13mm、2か月分の使用水量が40㎡の場合

【水道料金】料金表の一般用、口径13mmの行で、20㎡までが1㎡あたり22円、21㎡～40㎡が1㎡あたり241円で計算します。

基本料金	+	従量料金		+	消費税 10% (円未満切捨)	=	合計
		1～20㎡ (20㎡×22円)	21～40㎡ (20㎡×241円)				
2,280円		440円	+	4,820円			

【下水道料金】20㎡までが1㎡あたり17円、21㎡～40㎡が1㎡あたり219円で計算します。

基本料金	+	従量料金		+	消費税 10% (円未満切捨)	=	合計
		1～20㎡ (20㎡×17円)	21～40㎡ (20㎡×219円)				
2,360円		340円	+	4,380円			

水道料金	+	下水道料金	=	上下水道料金
8,294円		7,788円		16,082円

- 使用期間が令和2年4月1日をまたぐ場合、3月31日までの使用分は現行料金、4月1日以降の使用分は改定後料金で使用日数に応じて日割計算します。

呉市上下水道局からのお知らせ

上下水道料金口径別増減比較早見表（一般用，2か月分，消費税込み）

メータの口径	使用水量 (m ³)	現行料金 (円)			改定後料金 (円)			増加額 (円)		
		水道料金	下水道料金	合計	水道料金	下水道料金	合計	水道料金	下水道料金	合計
13mm	0	2,288	2,354	4,642	2,508	2,596	5,104	220	242	462
	10	2,508	2,519	5,027	2,750	2,783	5,533	242	264	506
	20	2,728	2,684	5,412	2,992	2,970	5,962	264	286	550
	30	5,148	4,884	10,032	5,643	5,379	11,022	495	495	990
	40	7,568	7,084	14,652	8,294	7,788	16,082	726	704	1,430
	50	10,318	9,504	19,822	11,308	10,439	21,747	990	935	1,925
20mm	0	2,376	2,354	4,730	2,596	2,596	5,192	220	242	462
	10	2,596	2,519	5,115	2,838	2,783	5,621	242	264	506
	20	2,816	2,684	5,500	3,080	2,970	6,050	264	286	550
	30	5,236	4,884	10,120	5,731	5,379	11,110	495	495	990
	40	7,656	7,084	14,740	8,382	7,788	16,170	726	704	1,430
	50	10,406	9,504	19,910	11,396	10,439	21,835	990	935	1,925
25mm	0	2,464	2,354	4,818	2,706	2,596	5,302	242	242	484
	10	2,684	2,519	5,203	2,948	2,783	5,731	264	264	528
	20	2,904	2,684	5,588	3,190	2,970	6,160	286	286	572
	30	5,324	4,884	10,208	5,841	5,379	11,220	517	495	1,012
	40	7,744	7,084	14,828	8,492	7,788	16,280	748	704	1,452
	50	10,494	9,504	19,998	11,506	10,439	21,945	1,012	935	1,947

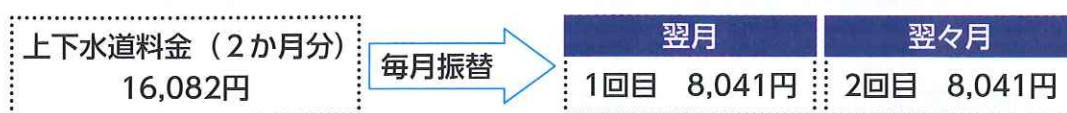
○ 上下水道料金についての詳しいことは、ホームページでご確認いただくか、直接お問合せください。

上下水道料金のお支払いは便利な口座振替で

お支払いのたびに金融機関などにお越しいただく必要がなく、ご指定の口座から自動的に振り替えられますので、お支払い忘れがない便利な口座振替をお勧めしています（口座振替をご希望されるお客様は、お客様サービスセンターまでご連絡ください）。

口座振替は、原則、上下水道料金（2か月分）を検針月の翌月と翌々月の2回に分けて振り替えます。

【例えば；メータの口径:13mm，水量:40m³使用の場合】（金額：消費税込み）



- 2か月分の一括振替もできますので、希望される場合はご連絡ください。
- これまでどおり、1か月ごとに振り替えされる場合は、手続きは不要です。

平成30年7月豪雨により被災された方へ

呉市上下水道局では、平成30年7月豪雨により被災された方を対象に、上下水道料金等を免除しています。まだ、申請がお済みでない方は上下水道局営業課（TEL26-1615）にお問合せください。

お 問 合 せ

呉市上下水道局 〒737-0051 呉市中央6丁目2番9号 ホームページ <https://www.city.kure.lg.jp/site/jougesui/>

■ お客様サービスセンター

- ◇TEL. 26 - 1622
- ・料金のお問合せ・お支払い
- ・口座振替の手続
- ・上下水道使用の「開始」・「中止」の手続
- ◇TEL. 26 - 4040
- ・お問合せ先が分からないとき

■ 夜間休日緊急センター

- ◇TEL. 26 - 1600
- ・夜間・休日のお問合せ

■ 経営企画課

- ◇TEL. 26 - 1604
- ・事業経営に関すること

■ 営業課

- ◇TEL. 26 - 1615
- ・料金免除に関すること